

事業報告書

1. 事業報告の概要

(1) はじめに

当法人は、独立行政法人国際協力機構法に基づき、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに日本及び国際社会の健全な発展に資することを目的として開発協力を行っています。

令和3年度は当法人第4期中期目標期間（平成29-令和3年度）の5年目かつ最終年度となりました。現在、世界はいくつもの危機に直面しています。ロシアによるウクライナ侵攻は、ウクライナ国土の破壊と多数の死傷者をもたらし、かつてない数の人々が難民ないし国内避難民となっています。この侵攻と人道上の危機という形で、自由主義的国際秩序は今世紀最大の挑戦にさらされています。新型コロナウイルス感染症はなかなか収束せず、そのなかで気候変動に由来するとみられる災害も世界各地で頻発しています。また、令和4年1月のトンガの火山噴火・津波被害などのような自然災害も深刻な被害を生み出しています。パンデミックのさなかにウクライナ侵攻のような地政学的危機が発生し、世界経済にも大きな影響が生じています。このような現在進行中の複合的危機は、全人類への脅威ですが、途上国の経済社会、とりわけ脆弱層に対し甚大な影響をもたらしています。

このような情勢下、国際協力の重要性はかつてないほどに高まっています。日本は、開発協力大綱に掲げるように、政府開発援助（ODA：Official Development Assistance）を中心とする開発協力を通じ、国際社会の平和と安定及び繁栄の確保に、より一層積極的に貢献していくことが必要です。特に、自由で開かれたインド太平洋（FOIP：Free and Open Indo-Pacific）を念頭に、自由・民主主義・法の支配・海洋の自由といった普遍的価値を守り、さらに広めていくために、関係国との協調を主導していくことが一層重要になっています。

当法人は、日本のODAの中核を担う実施機関として、開発途上地域の経済及び社会の開発、復興、経済の安定に寄与することを通じて、国際協力を促進し、日本及び国際経済社会の健全な発展に貢献する役割を担っています。具体的には、「質の高い成長」と「人間の安全保障」の推進をミッションとして掲げ、開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保、開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進、普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現などの課題に重点的に取り組んでいます。

また、地球規模課題への取り組みを通じた持続可能で強靱な国際社会の構築や、多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化、外国人材受入れ・多文化共生への貢献、JICA 開発大学院連携や JICA チェア（日本研究講座設立支援事業）を通じた親日派・知日派リーダーの育成といった新たな課題にも積極的に取り組んでいます。

当法人はこれらの取り組みを通じて、2030年を期限とする「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）」の達成にも包括的に貢献していきます。また、当法人は、相手に寄り添い一緒に考えるという当法人の伝統的な姿勢で、「信頼で世界をつなぐ」というビジョン実現のために尽力してまいります。

(2) 令和3年度の主な事業実績

令和3年度の主な業務の実績は以下のとおりです。

① 質の高い成長とそれを通じた貧困削減

質の高い成長の実現に向け、自由で開かれたインド太平洋（FOIP）、インフラシステム海外展開戦略2025、質の高いインフラ等の政府の重要政策の実現に向けて積極的に貢献しました。特に、インドネシアのパティンバン港、モンゴルのチンギスハーン国際空港、タイのバンコク都市鉄道レッドラインが開業し、日本が推進してきたインフラ輸出の促進にハード・ソフト両面で貢献しました。また、当法人が取り組んできた「道路アセットマネジメント」の取組について、インフラのメンテナンスによって地域のインフラの機能維持・向上に顕著に貢献し、地域社会の社会・経済・生活の改善に寄与したとして、土木学会のインフラメンテナンスプロジェクト賞を受賞しました。

人間中心の開発という点では、当法人が令和2年度に立ち上げた「JICA 世界保健医療イニシアティブ」に沿って、令和3年度も新型コロナ対策を中心とした「予防」「警戒」「治療」の3つの柱へ統合的に取り組む活動を世界各国で推進しました。新型コロナの予防の観点から安全な水の供給及び手洗いを推進すべく「JICA 健康と命のための手洗い運動」を令和3年度も世界各国で継続し、インドでは民間企業や熊本県、横浜市とも連携して1億人に対する手洗い啓発活動を実施しました。2020東京オリンピック・パラリンピック大会には、JICA 海外協力隊員が指導した複数の選手が出場しました。また、当法人ではスポーツを通じて国民の交流、民族間の融和を促進し、市民レベル平和と社会的結束を後押しするべく、南スーダンで全国スポーツ大会「国民結束の日」の開催を支援してきました。また、前橋市で行われた南スーダン選手団の事前合宿に対しては、当法人でも広報を中心とした協力を積極的に行いました。

② 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現

法制度の整備及び確立、並びに立法府、司法府、中央・地方の行政の機能強化等に取り組み、公正で包括的な社会の実現に貢献しました。特に、「ビジネスと人権」への社会的関心の高まりから、カカオ産業に焦点を当てた共創型プラットフォームの運営や、脆弱な労働者への新型コロナの影響に関する調査など、包摂的な社会の実現に向けた新たな取組を推進しました。

社会・人的資本の復旧・復興、基礎的社会サービスの改善、地方行政機関を中心とする政府機関の能力強化に向けた協力を通じて、平和で安全な社会の実現に取り組みました。特に、ウガンダでは、20年にわたる内戦の影響を受けた北部地域における復興支援を端緒とするウガンダ全土における当法人の長年の協力を称える決議が、ウガンダの国会で採択されました。特定の国際協力機関による協力を称える決議は、ウガンダにおいて初となるものです。

③ 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築

国際開発目標や日本政府の政策目標を踏まえ、国際社会全体として地球規模課題に対応し持続可能かつ強靱な社会を構築するための取組を行いました。特に、「緑の気候基金（Green Climate Fund：GCF）」を活用した事業形成を推進するとともに、東ティモールでは初のGCF案件として事業を開始しました。また、トンガで発生した海底火山噴火及び津波による被害には、自衛隊と連携しコロナ禍においても迅速な緊急援助を実現したほか、東ティモールでの洪水、フィリピンの台風等に対してはデジタル技術を活用した被害把握や復興方針に係る協力を実施しました。

④ 地域の重点取組

自由で開かれたインド太平洋（FOIP）等のビジョンを踏まえ、各国・地域の情勢や特性に応じて協力方針の重点化を図るとともに、各地域での日本政府の政策、国際公約、国別開発協力方針等に沿った事業を展開し、開発途上地域の開発を効果的かつ戦略的に支援しました。特に、令和2年度に引き続き「新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援借款」の供与等を通じ各国毎の喫緊のニーズに応える形で日本政府の政策実現に貢献したほか、開発途上地域におけるトップクラスの大学等と連携して「日本研究講座設立支援事業（JICA チェア）」を展開し、親日派・知日派リーダーの育成に全世界で取り組みました。

東南アジア・大洋州地域では、ASEAN の中心性と一体性と高める協力を主眼とした事業の実施に加え、大洋州では「第8回太平洋・島サミット（PALM8）」及び「第9回太平洋・島サミット（PALM9）」で表明された日本の支援方針を踏まえ、①新型コロナへの対応と回復、②法の支配に基づく持続可能な海洋、③気候変動・防災、④持続可能で強靱な経済発展の基盤強化、⑤人的交流・人材育成の各分野に資する取組を行いました。また、南アジア地域では、インドやバングラデシュとの公約に基づく新規円借款の供与を実現したほか、ネパールに対する6年ぶりの新規円借款供与に貢献したほか、インドに対しては新型コロナの流行に伴う緊急支援要請に対し、酸素濃縮機の供与を迅速に行いました。さらに、中南米地域では、米州開発銀行、中米統合機構、カリブ共同体と連携した協力を推進するとともに、令和2年度に引き続きコロナ禍下の130の日系団体に対し216件の助成金交付を行いました。アフリカ地域では、「TICAD7における日本の取組」の三本柱である経済、社会、平和に関する取組を推進したほか、令和4年に開催されるTICAD8に向けた当法人の協力の方向性について検討を進めました。中東・欧州地域では、令和4年2月に始まったロシア軍によるウクライナ侵攻を受け、ウクライナの社会経済の安定及び開発努力の促進に寄与することを目的とした開発政策借款の供与に向けて取組を、世界銀行と協調する形で進めました。また、ウクライナからの避難民の受入に伴う公衆衛生分野をはじめとする保健医療・緊急人道支援分野の協力ニーズを確認するため、緊急人道支援・保健医療分野協力ニーズ調査団をモルドバに派遣しました。

⑤ 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献

民間企業等の海外展開の支援を継続するとともに、民間企業等有する革新的技術や知見の活用を通じた開発途上地域における課題解決の促進に取り組みました。特に、新型コロナ対応や、脱炭素、デジタルトランスフォーメーション（DX）、スタートアップ支援といった重要課題に対し海外投融資の活用を進めました。投融資先としては地域・課題ともに分散を伴う多様性のある出融資ポートフォリオ構築を実現しました。また、中小企業・SDGs ビジネス支援事業を通じ、モロッコやバングラデシュにおける日本企業の医療廃棄物用無煙焼却炉の導入や、キルギスにおける薬剤師のプロフェッショナルスタンダードの開発等の成果を実現しました。地域金融機関との連携を引き続き推進し、中小企業・SDGs ビジネス支援事業では「地域金融機関連携案件」として令和3年度に22件採択しました。

⑥ 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大

ボランティア、地方自治体、NGO/市民社会組織（CSO）、大学・研究機関等との連携強化を通じて、開発途上地域の多様なニーズに対するこれらの担い手の知見・技術を活用した協力に取り組みました。特に、コロナ禍の様々な制約のもとで JICA 海外協力隊員の渡航を再開し、令和3年度末までに39か国に

344名の隊員の新規派遣を実現しました。また、放送大学との共同制作番組「日本の近代化を知る7章」のコンテンツを充実させるべく、続編シリーズ8章～15章を完成させました。同ビデオ教材を活用した遠隔での講義を通じて、親日派・知日派リーダーの育成に資するJICA開発大学院連携及びJICAチェアを引き続き推進し、JICAチェアの展開は46か国まで拡大しました。さらに、熊本県をはじめとした日本各地の自治体に当法人職員を出向させ、SDGsの普及、国際理解教育の推進等に取り組みました。

⑦ 国際社会でのリーダーシップの発揮

各種国際会議や国際機関での議論を通じ、当法人の経験や知見を発信し、国際的な援助潮流の形成に貢献しました。特に、第26回気候変動枠組条約締結国会議（COP26）では日本政府が主催するジャパン・パビリオンでのサイドイベントにて、当法人の気候変動対策分野における事業戦略や取組について紹介し、開発途上国政府関係機関等の参加者から高く評価されました。また、東京栄養サミット2021では、当法人主催ハイレベルサイドイベントで「JICA 栄養宣言」を発表し、当法人の栄養改善に関する基本的な考え・取組方針を発表したほか、第9回太平洋・島サミットやIMF・世銀年次総会、ADB年次総会等主要国際会議等におけるイベントへの登壇を通じ議論に貢献しました。

⑧ 事業の戦略性の強化と体制整備

当法人が重点的に取り組む開発課題に対し、多様なアクターと目的・目標を共有するプラットフォームを構築しインパクトの最大化を目指すものとして、20分野における「JICA グローバル・アジェンダ（課題別事業戦略）」を策定しました。

平成30年度の「予算執行管理強化に関する諮問委員会」による提言を受け導入した予算執行管理の強化に関する各種取組を継続して実施しました。当法人予算の概算要求においては、中期的な資源配分の方針及び事項別の予算積算書を作成し、理事会審議を経て概算要求及び年度計画予算策定に反映する等、同委員会の提言に基づき適切に実施するとともに、予算統制の強化・定着に取り組みました。自律性を重視した合理的な予算管理方法の更なる定着を図るべく、当法人の職員を対象とした研修も実施しました。

当法人のデジタル化及びDXの推進を総括する最高デジタル責任者（Chief Digital Officer）を設置するとともに、DXの推進をモニタリングする部門横断的なプロジェクトチームを設置しました。また、DXの推進として各種電子システム化を進めるとともに、各システムの横断的管理と支援のためのポートフォリオマネジメントオフィス（PMO）を当法人内に設置しました。

⑨ 安全対策の強化

平成28年8月に外務省及び当法人が発表した「国際協力事業安全対策会議最終報告」に基づき、海外事業者の安全対策に係る取組を着実に継続・推進するとともに、脅威情報の収集・分析・発信体制の強化や情報共有の徹底に取り組みました。

特に、当法人は、令和3年6月から令和4年3月にかけて開発コンサルタントや資金協力事業関係者等を対象に、職域接種として新型コロナワクチン接種の機会を複数回提供し、新型コロナウイルス感染症のリスク低減及び関係者の安心・安全な渡航の推進に大きく貢献しました。また、各国の医療体制や感染拡大状況を踏まえた当法人の「対新型コロナウイルス国別対応要領」に基づき、累計120か国の渡航再開を実現するとともに、各国における渡航可能地域の拡大を図りました。渡航再開にあたっては、事業関

係者に対して各国の感染拡大状況や水際対策措置等の最新情報を提供し、感染症対策に係る行動規範の遵守を求めた結果、オミクロン株に起因する世界的な感染急拡大時においても集団感染（クラスター）の発生を防ぎ、1名も死亡者/重症者/中等症者を発生させずに事業関係者の渡航を推進してきました。

ミャンマー、アフガニスタン、エチオピア、ウクライナ等において、クーデター、内戦、他国による軍事侵攻等の非常事態が発生した際には、新型コロナ対応と並行して事業関係者の安全を確保しつつ退避支援等を行いました。

以上のように、令和3年度は第4期中期目標期間の5年目として成果を上げました。これからも開発協力大綱等の日本政府の政策の推進やSDGs等の国際公約の実現に向けて一層の貢献が求められる中、当法人は、日本の開発協力の実施を担う機関として、開発協力の効果を高めて内外の期待に応えてまいります。さらに日本政府により打ち出された自由で開かれたインド太平洋（FOIP）の実現、2050年カーボンニュートラルの実現を通じた脱炭素社会の構築のほか、ポスト・コロナの新しい社会を見据えたデジタル化やイノベーションの促進に貢献すべく引き続き取り組んでまいります。

国民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

2. 法人の目的、業務内容

(1) 目的

当法人は、開発途上にある海外の地域（以下「開発途上地域」という。）に対する技術協力の実施、有償及び無償の資金供与による協力の実施並びに開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務を行い、中南米地域等への移住者の定着に必要な業務を行い、並びに開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助の実施に必要な業務を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としております。

(2) 業務内容

当法人は、独立行政法人国際協力機構法第 3 条の目的を達成するため以下の業務を行います。

ア) 技術協力

- ・ 研修員受入
- ・ 専門家派遣
- ・ 機材供与
- ・ 技術協力センター設置・運営
- ・ 開発計画に関する基礎的調査

イ) 有償資金協力

- ・ 円借款
- ・ 海外投融資

ウ) 無償資金協力

- エ) 国民等の協力活動の促進
- オ) 移住者に対する援助及び指導等
- カ) 大規模な災害に対する緊急援助
- キ) 人員の養成及び確保
- ク) 調査・研究
- ケ) 附帯業務
- コ) 受託業務

3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

世界が直面する開発課題が多様化、複雑化、広範化しており、開発途上地域を含む世界各地のリスクは我が国を含む国際社会全体の平和と安定及び繁栄に直接的な影響を及ぼす状況となっています。また、新興国・開発途上地域を始めとする国際社会との協力関係を深化させ、その活力を取り込むことは我が国自身の持続的な繁栄にとって鍵となっています。

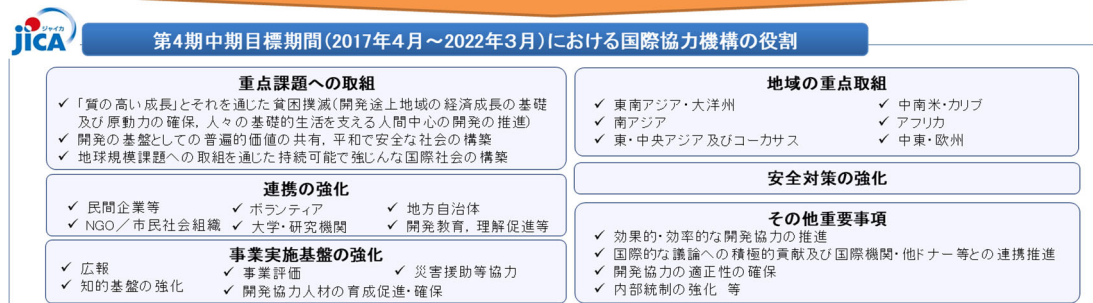
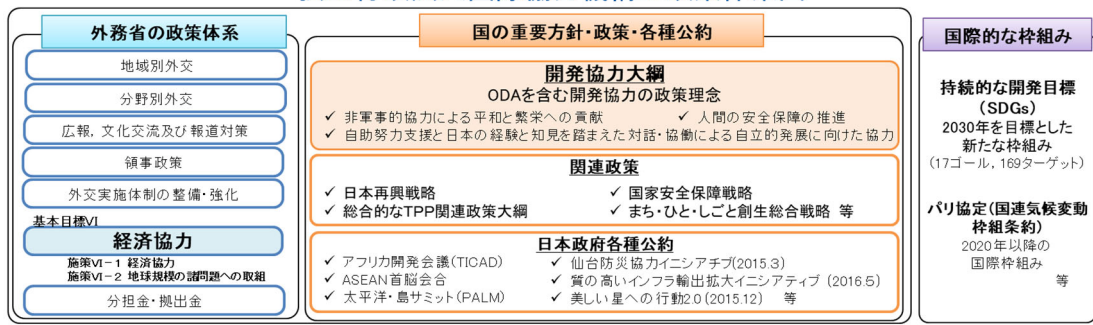
このような国内外の情勢を踏まえ、我が国は、平成27年9月に国連で採択された持続可能な開発のための2030アジェンダや平成28年11月に発効した気候変動対策の新たな国際的な法的枠組みであるパリ協定に基づき、民間企業、地方自治体、NGO/市民社会組織（CSO）を含む国際社会と連携して、開発課題の解決に向け具体的な行動を取ることが必要です。

開発協力大綱（平成27年2月10日閣議決定）では、開発協力の目的を国際社会の平和と安定及び繁栄の確保により一層積極的に貢献することと定め、その推進を通じて我が国の国益の確保に貢献することとしており、開発協力は外交政策上の最も重要な手段の一つです。

外務省の政策体系においては、地域横断的な政策分野別の目標を掲げる中、その目標の1つに「経済協力」を位置づけています。当法人は、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的として設置された開発協力機関であり、我が国の開発協力の実施の中核を占めます。当法人には、開発協力大綱が示す政策を実現し、国家安全保障戦略、日本再興戦略、質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ等政府の重要政策や、持続可能な開発目標（SDGs）実施指針を踏まえつつ2030アジェンダ等の国際公約の達成にも政府、関係機関、民間企業等と連携して貢献していくことが期待されます。

（出典：独立行政法人国際協力機構中期目標¹⁾）

独立行政法人国際協力機構の政策体系図



開発協力を通じ国際社会の平和と安定及び繁栄の確保に貢献し、我が国の平和と安全の維持、更なる繁栄の実現、安定性及び透明性が高い国際環境の実現、普遍的価値に基づく国際秩序の維持・擁護といった国益を確保

¹ <https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000014487.pdf>

4. 中期目標

(1) 概要

中期目標は、法人が3年以上5年以下の期間において達成すべき業務運営に関する目標として、主務大臣が定めるものです。平成29年度より開始した当法人の第4期中期目標（平成29年4月1日から令和4年3月31日までの5年間）では、持続可能な開発目標（SDGs）等の国際的な枠組みと開発協力大綱を基に、4つの開発課題（インフラ・経済成長、人間中心の開発、普遍的価値・平和構築、地球規模課題）、6つの地域、多様な主体との連携や国際的な議論への貢献等に関する目標を設定しています。これらに加え、事業を支える組織、業務基盤の強化や効率的な運営、安全対策、内部統制等についても具体的に定めています。

詳細については、当法人の中期目標をご覧ください（脚注1を参照）。

(2) 一定の事業等のまとめりごとの目標

一定の事業等のまとめりごとの目標は、以下のとおりです。

① 日本の開発協力の重点課題

- 1) 開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保
- 2) 開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進
- 3) 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現
- 4) 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築
- 5) 地域の重点取組

② 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献

③ 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大

④ 事業実施基盤の強化

5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

当法人は、「開発協力大綱の下、人間の安全保障と質の高い成長を実現」というミッションのもと、「信頼で世界をつなぐ」というビジョンを掲げています。

これらミッション及びビジョンを行動に移していくため、以下5つのアクションを掲げています。

1. 使命感：誇りと情熱をもって、使命を達成します。
2. 現場：現場に飛び込み、人びとと共に働きます。
3. 大局観：幅広い長期的な視野から戦略的に構想し行動します。
4. 共創：様々な知と資源を結集します。
5. 革新：革新的に考え、前例のないインパクトをもたらします。

6. 中期計画及び年度計画

当法人は、独立行政法人通則法に基づき、中期目標を達成するための中期計画と同計画に基づく年度計画を作成しています。中期計画と令和3年度に係る年度計画の概要は以下のとおりです。なお、令和3年度も令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の動向に留意し、機動的かつ柔軟に対応することといたしました。詳細については、当法人の中期計画及び年度計画をご参照ください。

中期計画	2021年度（令和3年度）計画
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
日本の開発協力の重点課題	
(1) 開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保（「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅）	
ア 都市・地域開発	
イ 運輸交通・ICT	
ウ 質の高いエネルギー供給とアクセスの向上	
エ 民間セクター開発	
オ 農林水産業振興	
カ 公共財政管理・金融市場等整備	
(2) 開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進（「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅）	
ア ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を目指した保健システムの強化	
イ 感染症対策の強化	
ウ 母子保健の向上	
エ 栄養の改善	
オ 安全な水と衛生の向上	
カ 万人のための質の高い教育	
キ スポーツ	
ク 社会保障・障害と開発	
(3) 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現	
ア 公正で包摂的な社会の実現	
イ 平和と安定、安全の確保	
(4) 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築	
ア 気候変動	
イ 防災の主流化・災害復興支援	
ウ 自然環境保全	
エ 環境管理	
オ 食料安全保障	
(5) 地域の重点取組	
ア 東南アジア・大洋州地域	
イ 南アジア地域	

ウ 東・中央アジア及びコーカサス地域
エ 中南米・カリブ地域
オ アフリカ地域
カ 中東・欧州地域
国内の連携の強化（地域活性化への貢献を含む）
(6) 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献
ア 民間企業等
イ 中小企業等
(7) 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大
ア ボランティア
イ 地方自治体
ウ NGO/市民社会組織（CSO）
エ 大学・研究機関
オ 開発教育、理解促進等
事業実施基盤の強化
(8) 事業実施基盤の強化
ア 広報
イ 事業評価
ウ 開発協力人材の育成促進・確保
エ 知的基盤の強化
オ 災害援助等協力
2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
(1) 戦略的な事業運営のための組織基盤づくり
ア 実施体制の整備
イ 業務基盤の強化
(2) 業務運営の効率化、適正化
ア 経費の効率化
イ 人件費管理の適正化
ウ 保有資産の必要性の見直し
エ 調達合理化・適正化
3. 財務内容の改善に関する事項
4. 安全対策に関する事項
5. その他業務運営に関する重要事項
(1) 効果的・効率的な開発協力の推進
ア 予見性、インパクトの向上
イ 効果・効率性の向上
(2) 国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進

ア	国際的な議論への参加と発信
イ	国際機関・他ドナー等との連携推進
(3) 開発協力の適正性の確保	
ア	環境社会配慮
イ	女性のエンパワーメントとジェンダー平等推進
ウ	不正腐敗防止
(4) 内部統制の強化	
ア	内部統制を実施するための環境整備
イ	組織運営に係るリスクの評価と対応
ウ	内部統制の運用
エ	機構内及び外部からの情報伝達体制の確保
オ	内部監査の実施
カ	ICT への対応
6. 予算、収支計画及び資金計画（有償資金協力勘定を除く。）	
7. 短期借入金の限度額	
8. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	—
9. 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	—
10. 剰余金の使途（有償資金協力勘定を除く。）	
11. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	
(1) 施設及び設備に関する計画	
(2) 人事に関する計画	
(3) 積立金の処分及び債権等の回収により取得した資産の取扱いに関する事項（機構法第 31 条第 1 項及び法附則第 4 条第 1 項）	
(4) 中期目標期間を超える債務負担	—

7. 持続的に適切なサービスを提供するための源泉

(1) コーポレートガバナンスの状況

当法人は、業務の有効性・効率性を向上させ、法令等を遵守し、独立行政法人国際協力機構法に定められた目的を達成するため、内部統制システムを含めたコーポレートガバナンス体制を整備し、事業に取り組んでいます。

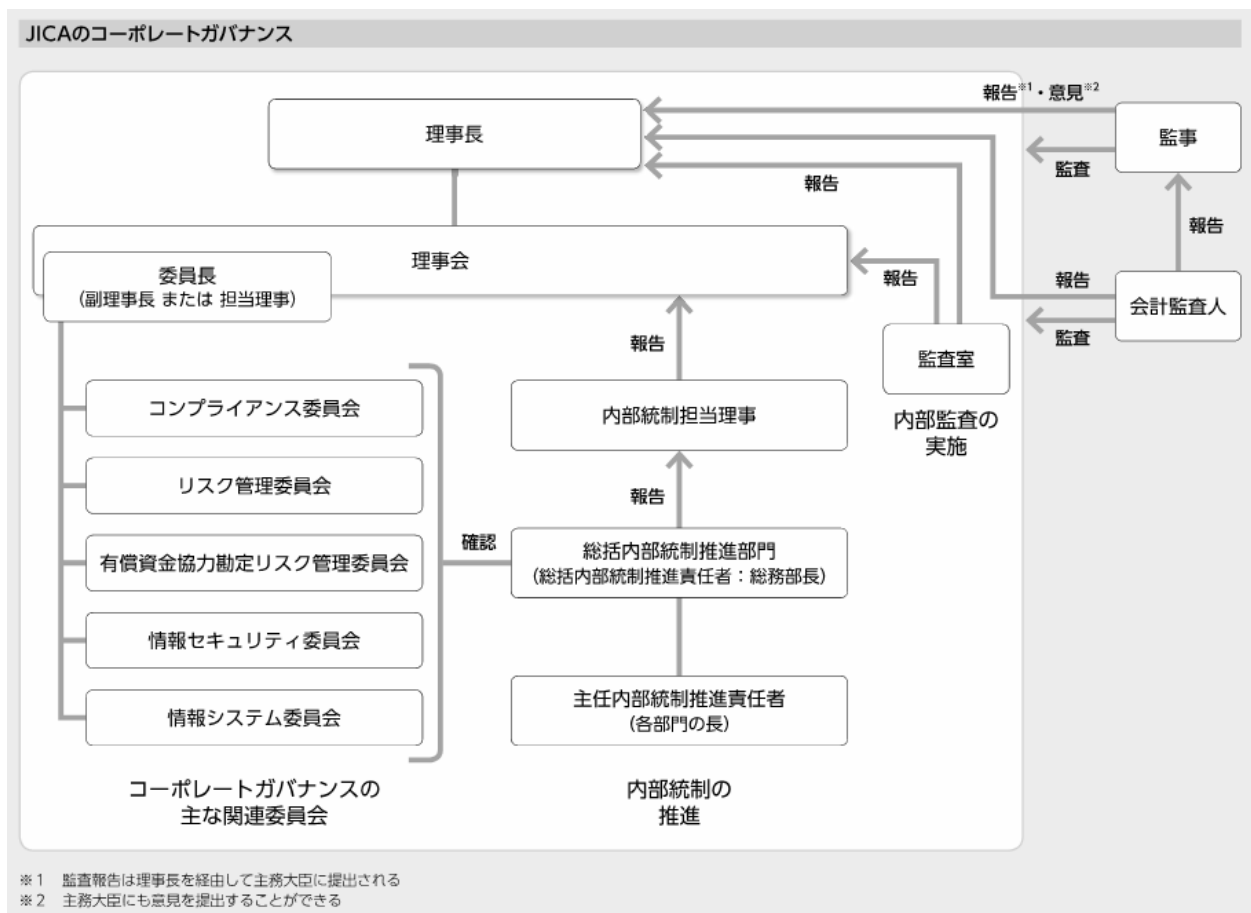
具体的には、独立行政法人通則法に定める内部統制を推進するべく、当法人を代表しその業務を総理する理事長の下、総務部担当理事を内部統制担当理事とし、総務部長を総括内部統制推進責任者とした内部統制推進体制を整備しています。内部統制の推進状況は日常的にモニタリングし、内部統制上の重要事項として取りまとめを行うとともに、その結果について理事会に報告します。

また、独立部門として監査室を設置し、業務が適正かつ効率的に遂行されるように内部監査を実施しています。さらに、監事監査や会計監査人監査を受け、その監査結果を踏まえて必要な業務改善を行うことで、ガバナンスの質を確保しています。

その他、内部統制に関する内部規程を整備するとともに、業務の方法について基本的事項を定めた業務方法書を整備し、また、内部統制の取り組み方針を「JICAにおける内部統制」として取りまとめ・公開することで、内部統制に関する意識向上と取り組み強化に努めています。

重要な内部統制に関連する事項については、委員会を設置し、審議等を行っています。また、法令違反等の早期発見と未然防止を主な目的とし、内部通報窓口と外部通報窓口を設置し、運用しています。

詳細は、当法人の業務方法書をご参照ください。



(2) 役員等の状況

① 役員の名、役職、任期、担当及び経歴

(令和4年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	北岡伸一	自 平成27年10月1日 至 令和4年3月31日 (再任)		昭和60年 立教大学法学部教授 平成9年 東京大学法学部教授 平成16年 特命全権大使(日本政府国 連代表部次席代表) 平成24年 政策研究大学院大学教授 平成24年 国際大学学長
副理事長	山田順一	自 令和2年5月23日 至 令和6年5月22日		昭和57年4月 海外経済協力基金採用 平成25年10月 独立行政法人国際協力機構 上級審議役 平成29年10月 国際協力機構理事
理事 (常勤)	植嶋卓巳	自 平成30年12月1日 至 令和4年11月30日 (再任)	安全管理部 資金協力業務部 調達・派遣業務部 労務及び福利厚生 業務 企画部業務の支援	昭和57年4月 国際協力事業団採用 平成27年9月 独立行政法人国際協力機構 理事長室長

理事 (常勤)	横山正	自 令和元年10月1日 至 令和5年9月30日 (再任)	財務部 審査部 金融リスク管理業 務 管理部	昭和63年4月 大蔵省入省 令和元年7月 財務省大臣官房企画調整主 幹
理事 (常勤)	中澤慶一郎	自 令和2年5月23日 至 令和5年9月30日 (再任)	南アジア部 東・中央アジア部 民間連携事業部 インフラ輸出業務 の支援 企画部業務の支援	昭和62年4月 海外経済協力基金採用 平成30年6月 独立行政法人国際協力機構 企画部長
理事 (常勤)	柴田裕憲	自 令和2年7月1日 至 令和5年9月30日 (再任)	総務部 情報システム部 (CIO) 広報部 人事部 企画部	昭和62年4月 外務省入省 平成30年9月 経済産業省大臣官房審議官 (通商戦略担当)
理事 (常勤)	中村俊之	自 令和2年10月1日 至 令和4年9月30日	アフリカ部 ガバナンス・平和 構築部 評価部 青年海外協力隊事 務局 国際緊急援助隊事 務局	平成元年4月 国際協力事業団採用 令和2年4月 独立行政法人国際協力機構 ガバナンス・平和構築部長
理事 (常勤)	山中晋一	自 令和2年10月1日 至 令和4年9月30日	東南アジア・大洋 州部 中東・欧州部 インフラ輸出業務 の支援	昭和59年4月 海外経済協力基金採用 平成30年6月 独立行政法人国際協力機構 インドネシア事務所長

理事 (常勤)	小野寺誠一	自 令和3年7月1日 至 令和5年9月30日 (再任)	地球環境部 社会基盤部 インフラ技術業務部 有償勘定で行う事業の技術面・コンプライアンスに関する規程の制定改編・運用等	昭和63年4月 建設省入省 令和元年7月 国土交通省 大臣官房参事官 (グローバル戦略)
理事 (常勤)	井本佐智子	自 令和3年10月1日 至 令和5年9月30日	中南米部 人間開発部 経済開発部 国内事業部 (JICA 開発大学院連携事業を含む)	平成5年4月 国際協力事業団採用 令和2年4月 独立行政法人国際協力機構 広報室長
監事 (常勤)	町井弘実	自 平成26年1月1日 至 ※参照 (再任)		昭和50年4月 株式会社日本長期信用銀行 入行 平成25年7月 SGアセットマックス株式会社 コンプライアンス・オフィサー
監事 (常勤)	早道信宏	自 平成29年7月1日 至 ※参照		昭和54年4月 日本専売公社入社 平成29年4月 パナソニックヘルスケアホールディングス株式会社 内部監査室主幹
監事 (常勤)	戸川正人	自 平成31年2月1日 至 ※参照		昭和59年10月 国際協力事業団採用 平成28年4月 独立行政法人国際協力機構 人事部長

なお、独立行政法人国際協力機構法第7条に基づく役員の数並びに同法第9条及び独立行政法人通則法第21条に基づく役員の任期は次のとおりです。

役職	定数	任期
理事長	1人	任命の日から当該任命の日を含む中期目標の期間の末日まで
副理事長	1人	4年
理事	8人以内	2年
監事	3人	※任命の日から対応する中期目標の期間の最後の事業年度についての財務諸表承認日まで

- ② 会計監査人の氏名又は名称
EY 新日本有限責任監査法人

(3) 職員の状況

常勤職員は令和3年度末において1,942人（前期末比13人増加）であり、平均年齢は43.28歳（前期末43.31歳）となっています。このうち、国等からの出向者は32人、令和4年3月31日退職者は52人です。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

- ① 当年度に完成した主要な施設等
なし
- ② 当年度継続中の主要な施設等の新設・拡充
なし
- ③ 当年度に処分した主要な施設等
なし

(5) 純資産の状況

- ① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	62,452	-	1,052	61,400
資本金合計	62,452	-	1,052	61,400

- ② 目的積立金の申請状況、取崩状況

前中期目標期間繰越積立金取崩額 610 百万円は、事業継続計画に係る経費等の支出及び止むを得ない事由により前中期目標期間中に完了しなかった業務等に充てるため、平成29年6月30日付にて主務大臣から承認を受けた34,881百万円のうち610百万円について取り崩したものです。

(6) 財源の状況

① 財源の内訳

(単位：百万円)

区分	金額	構成比率 (%)
収入		
運営費交付金収入	150,660	71.1%
無償資金協力事業資金収入	57,565	27.2%
施設整備費補助金等収入	712	0.3%
事業収入	2,687	1.3%
受託収入	128	0.1%
寄附金収入	13	0.0%
その他の収入	0	0.0%
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	194	0.1%
合計	211,961	100.0%

② 自己収入に関する説明

当法人の受託事業では、外務省が適当と認める場合、本邦又は外国において、政府等若しくは国際機関又は法人その他の団体の委託を受けて、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与する業務を行っており、128百万円の自己収入を得ています。

(7) 環境社会配慮等の状況

当法人は、環境社会配慮の方針として、「JICA 環境方針」や「JICA 環境社会配慮ガイドライン」(以下「ガイドライン」という。)を定めております。

「JICA 環境方針」における基本方針

私たちは、独立行政法人国際協力機構法に明記された「開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通して、国際協力の促進ならびにわが国及び国際経済社会の健全な発展に資する」という目的に基づき、環境関連の法規制を遵守しながら地球環境保全に貢献するとともに、自らの活動により生じる環境負荷を予防・低減するために、環境マネジメントシステムの活用を通じ、継続的にこれを改善していきます。

・国際協力を通じた環境対策の推進

ODAの実施機関として、日本政府の援助政策を踏まえ、環境の保全や改善に貢献する協力を推進します。

・環境啓発活動の推進

環境に関する知識・情報を集積し、人々の環境意識の向上を図ります。

・オフィス及び所有施設における環境配慮活動の推進

事務・事業の活動から生じる環境負荷の軽減に向けて、環境に配慮した活動を推進します。

- ・環境法規制等の遵守

当法人が適用を受ける環境法規制等を遵守します。

また、当法人の事業において、それが社会・経済の開発を支援する目的であっても、大気や水、土壌、生態系等環境への望ましくない影響や、非自発的な住民移転や先住民族の生活への影響といった社会への望ましくない影響を及ぼす可能性があります。持続可能な開発を実現するためには、開発に伴う環境・社会面のさまざまな費用が開発費用に内部化され、それが意思決定に反映されることを可能とする社会と制度の枠組みが不可欠です。

その内部化と意思決定に反映される制度の枠組みを作ることが、「環境社会配慮」です。そして、当法人が行う環境社会配慮の責務と手続き、相手国等に求める要件を示すのがガイドラインです。当法人は、ガイドラインに基づき、環境や社会に適切に配慮しつつ事業を実施しています。2022年1月に改正・公布されたガイドライン及びこれまでのガイドラインは、当法人ウェブサイトの「環境社会配慮」

[➡ <https://www.jica.go.jp/environment/guideline.html>] で閲覧・ダウンロードでき、ガイドラインの英語版や「よくある問答集」等の関連資料もご覧いただけます。

8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人は、業務実施の障害となる要因をリスクと定義し、中期計画等の組織の目標や計画を効果的かつ効率的に達成するに当たって、リスクへの対応体制を確保し、事業を確実に実施することを目的にリスクの特定・評価を行っています。

各部署では、毎年度自らの部署の業務にかかわるリスクを特定し、業務への影響を評価した上で、当該リスクに対する対応状況を確認しています。その上で、当法人全体としての主要なリスクを分類し、内部統制担当理事を委員長として開催する「リスク管理委員会」において、リスクの評価及び対応等を確認・検討することによって、組織的な対応を強化しています。

有償資金協力業務（円借款等）を行うに当たっては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク等の様々なリスクを伴います。こうしたリスクの内容や大きさ、あるいは対処の方法は一般の金融機関と異なりますが、当法人では一般の金融機関のリスク管理手法を援用しながら、円借款債権等を適切に管理することが重要と考えています。

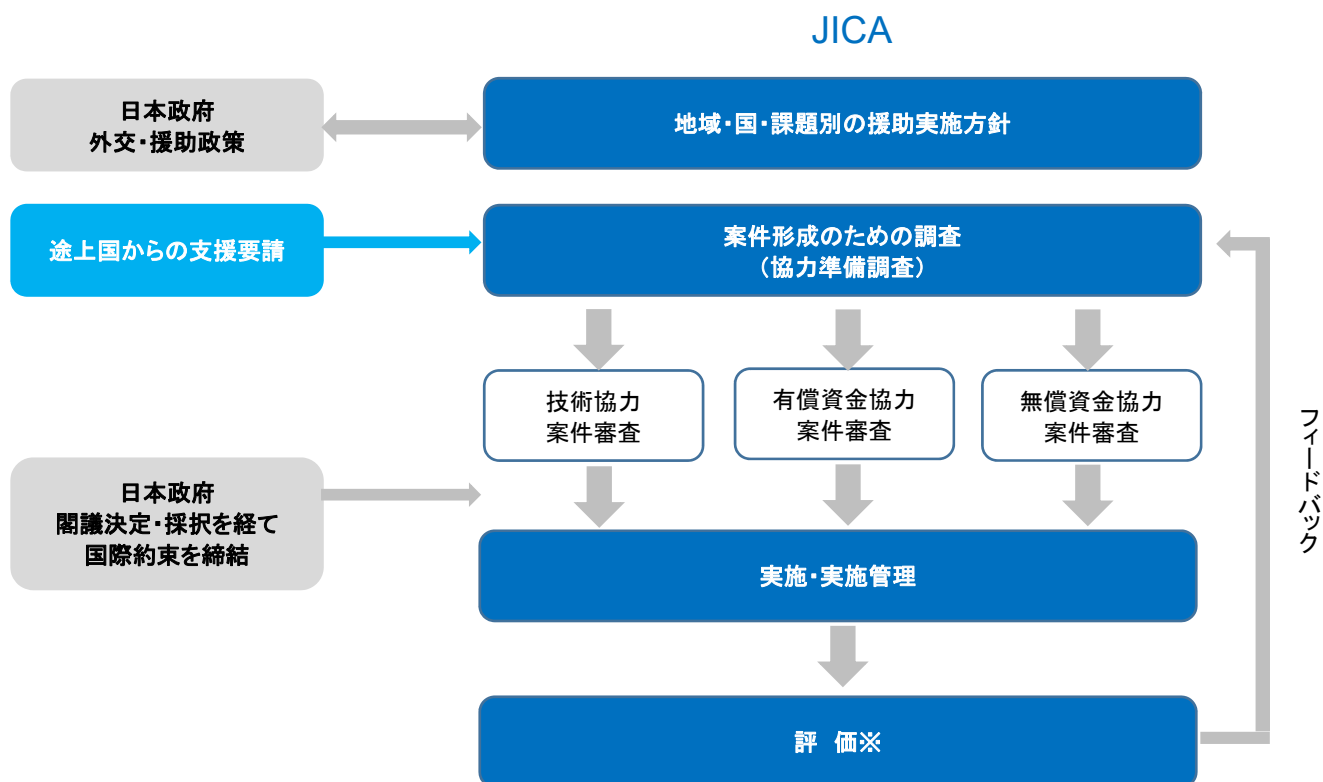
具体的には、有償資金協力業務におけるリスク管理を組織的に対応すべき経営課題と位置づけ、「有償資金協力勘定統合的リスク管理規程」を策定し、同規程の中で、有償資金協力勘定が業務の過程でさらされている様々なリスクを識別、測定及びモニタリングし、業務の適切性の確保や適正な損益水準の確保を図ることを目的と定めています。その目的に資するため、「有償資金協力勘定リスク管理委員会」を設置し、統合的リスク管理に関する重要事項を審議しています。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

今期は前期に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、本部部署・拠点（在外拠点及び国内拠点）にて実施したリスクの自己点検結果から、コロナ禍態勢下において認識が高まっているリスク項目及び傾向を洗い出し、機構全体が抱えるリスクの分析を行いました。同分析結果も踏まえ、内部統制に関するオンライン研修の内容を検討し、コロナ禍による執務環境の変化等を踏まえた事故の防止に向けて取り組みました。詳細については、当法人の業務実績等報告書をご参照ください。

9. 業績の適正な評価の前提情報

当法人が行う事業の主要なスキームの概観は下図のとおりです。また、各事業のPDCA (Plan-Do-Check-Action) サイクルを活用した事業評価を行うことにより、事業の更なる改善と国民への説明責任（アカウンタビリティ）を十分に果たす仕組みを導入しています。



※当法人では、技術協力、有償資金協力、無償資金協力それぞれのプロジェクトのPDCA (Plan・Do・Check・Action) サイクルを活用した事業評価を行うことにより、事業の更なる改善と国民へのアカウンタビリティを十分に果たす仕組みを導入しています。

<https://www.jica.go.jp/activities/evaluation/index.html>

10. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 自己評価

当法人の令和2年度における業務実績の自己評価及び主務大臣評価結果は、下表のとおりです。詳細については、当法人の業務実績等報告書をご参照ください。

令和2年度自己評価及び主務大臣評価結果並びに行政コスト²

(単位：百万円)

項目	自己評価	主務大臣評価	行政コスト
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項			
日本の開発協力の重点課題	A	A	78,140
開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保	A	B	
開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発の推進	S	S	
普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現	A	A	
地球規模課題への取組を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築	A	A	
地域の重点取組	S	S	
民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献	A	A	2,995
多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大	S	A	13,943
事業実施基盤の強化	A	A	4,649
II. 業務運営の効率化に関する事項			
戦略的な事業運営のための組織基盤づくり	A	A	
業務運営の効率化、適正化	B	B	
III. 財務内容の改善に関する事項			
財務内容の改善	B	B	
IV. 安全対策に関する事項			
安全対策	A	A	
V. その他業務運営に関する重要事項			
効果的・効率的な開発協力の推進	A	A	
国際的な議論への積極的貢献及び国際機関・他ドナー等との連携推進	A	A	
開発協力の適正性の確保	A	B	
内部統制の強化	B	B	
人事に関する計画	A	A	
(中期計画で規定する事項)			
短期借入金の限度額	-	-	
施設及び設備に関する計画	-	-	
剰余金の使途(有償資金協力勘定を除く。)	-	-	
積立金の処分及び債権等の回収により取得した資産の取扱いに関する事項	-	-	

² 行政コストは一般勘定のみ算出。

※年度評価の項目別評定における評定区分は以下のとおり。

S：当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120%以上、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされている場合）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

（引用：独立行政法人の評価に関する指針（平成31年3月12日改定 総務大臣決定））

(2) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

当法人の第4期中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況は、下表のとおりです。詳細については、当法人主務省による業務実績評価報告書をご参照ください。

本中期目標期間における過年度の総合評定の状況				
平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
B	A	A	A	—

※年度評価の総合評定における評定区分は以下のとおり。

S：当該法人の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A：当該法人の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

（引用：独立行政法人の評価に関する指針（平成31年3月12日改定 総務大臣決定））

11. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
運営費交付金収入	150,660	150,660	
無償資金協力事業資金収入	-	57,565	注1
施設整備費補助金等収入	991	712	
事業収入	281	2,687	注6
受託収入	298	128	注2
寄附金収入	30	13	注2
その他の収入	-	-	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	-	194	注4
計	152,260	211,961	
支出			
業務経費	140,646	157,852	注3、注4
無償資金協力事業費	-	57,565	注1
施設整備費	991	1,588	注5
受託経費	298	269	注2
寄附金事業費	30	13	注2
一般管理費	10,295	13,256	
計	152,260	230,544	

注1 当該事業に係る案件、金額等が当該年度の閣議決定によって決まることにより、当初計画額をゼロとしているため。

注2 収入を充てる事業での投入が、当初計画より変更となったため。

注3 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、計画に変更が生じたため。

注4 相手国の事情等により計画に変更が生じたため。

注5 当初の施設整備計画に変更が生じたため。

注6 消費税の還付金等によるもの。

詳細については、決算報告書をご参照ください。

12. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金及び預金（*1）	268,232	運営費交付金債務	0
その他	29,256	無償資金協力事業資金	178,253
固定資産		その他	33,283
有形固定資産	40,789	固定負債	
無形固定資産	3,150	資産見返負債	8,381
投資その他の資産	15,186	退職給付引当金	13,451
		その他	484
		負債合計	233,851
		純資産の部（*2）	
		資本金	
		政府出資金	61,400
		資本剰余金	△ 23,336
		利益剰余金	84,697
		純資産合計	122,761
資産合計	356,612	負債純資産合計	356,612

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
損益計算書上の費用	227,159
経常費用（*3）	227,084
臨時損失（*4）	75
その他行政コスト（*5）	1,655
行政コスト合計	228,814

(3) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用（*3）	227,084
業務費	214,088
重点課題・地域事業関係費	99,774
国内連携事業関係費	9,794
間接業務費	37,983
無償資金協力事業費	57,565
その他	8,972
一般管理費	12,802
その他	194
経常収益	273,693
運営費交付金収益	208,391
無償資金協力事業資金収入	57,565
その他	7,736
臨時損失（*4）	75
臨時利益	24,590
前中期目標期間繰越積立金取崩額	610
当期総利益（*6）	71,734

(4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	62,452	△ 23,163	13,590	52,879
当期変動額	△ 1,052	△ 173	71,107	69,882
その他行政コスト（*5）	-	△ 1,655	-	△ 1,655
当期総利益（*6）	-	-	71,734	71,734
その他	△ 1,052	1,483	△ 627	197
当期末残高（*2）	61,400	△ 23,336	84,697	122,761

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 21,332
事業支出	△ 137,266
無償資金協力事業費支出	△ 59,739
人件費支出	△ 17,110
運営費交付金収入	150,660
無償資金協力事業資金収入	51,825
その他収入・支出	△ 9,701
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,344
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 116
資金に係る換算差額	259
資金増加額（又は△減少額）	△ 23,533
資金期首残高	285,765
資金期末残高（*7）	262,232

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位：百万円)

	金額
資金期末残高（*7）	262,232
定期預金	6,000
現金及び預金（*1）	268,232

詳細については、財務諸表をご参照ください。

13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1) 貸借対照表

(資産)

令和3年度末現在の資産合計は356,612百万円と、前年度末比21,133百万円減となっております。これは、現金及び預金の23,533百万円減が主な要因です。なお、現金及び預金の残高268,232百万円には、無償資金協力案件における贈与に充てるための資金が178,253百万円含まれております。

(負債)

令和3年度末現在の負債合計は233,851百万円と、前年度末比91,015百万円減となっております。これは、運営費交付金債務の86,927百万円減及び無償資金協力事業資金の17,897百万円減が主な要因です。

(2) 行政コスト計算書

令和3年度の行政コストは228,814百万円であり、主な内訳は損益計算書上の費用227,159百万円です。

(3) 損益計算書

(経常費用)

令和3年度の経常費用は227,084百万円と、前年度比64,074百万円増となっております。これは、運営費交付金を財源とする重点課題・地域事業関係費の50,442百万円増及び無償資金協力事業費の5,169百万円増が主な要因です。

(経常収益)

令和3年度の経常収益は273,693百万円と、前年度比110,051百万円増となっております。これは、運営費交付金収益の102,688百万円増及び無償資金協力事業資金収入の5,169百万円増が主な要因です。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に加えて臨時損益として固定資産除却損72百万円、固定資産売却損3百万円、固定資産売却益18百万円、運営費交付金精算収益化額24,488百万円、資産見返負債戻入85百万円と前中期目標期間繰越積立金取崩額として610百万円をそれぞれ計上した結果、令和3年度の当期総利益は71,734百万円と、前年度比70,119百万円増となっております。

(4) 純資産変動計算書

令和3年度末の純資産は122,761百万円と、前年度末比69,882百万円増となっております。これは、固定資産の除売却649百万円、不要財産に係る国庫納付等834百万円及び当期総利益71,734百万円が主な要因です。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△21,332百万円と、前年度比83,687百万円減となっております。これは、事業支出の39,768百万円増、無償資金協力事業費支出の7,386百万円増、無償資金協力事業資金収入の21,618百万円減が主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△2,344百万円と、前年度比324百万円増となっております。これは、固定資産の取得による支出の709百万円増が主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△116百万円と、前年度比201百万円増となっております。これは、不要財産に係る国庫納付等による支出の218百万円減（皆減）が主な要因です。

14. 内部統制の運用に関する情報

内部統制の実施状況（内部統制強化に貢献した主要な取組、内部統制に関連する規程等の改正状況、内部統制関連委員会の開催状況）をモニタリングするとともに、内部統制上の重要課題を明確化し、理事会に対して報告しています。加えて、内部統制をテーマとしたウェブベース研修(WBT:Web-Based Training)を実施し、全役職員等の内部統制に係る一層の理解の促進及び意識の向上を図っています。

15. 法人の基本情報

(1) 沿革

昭和 49 年 8 月 国際協力事業団として設立

平成 15 年 10 月 独立行政法人国際協力機構として設立

平成 20 年 10 月 旧国際協力銀行（JBIC）の海外経済協力業務及び外務省の無償資金協力業務（外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き直接実施するものを除く）を承継

(2) 設立根拠法

独立行政法人国際協力機構法(平成 14 年 12 月 6 日法律第 136 号)

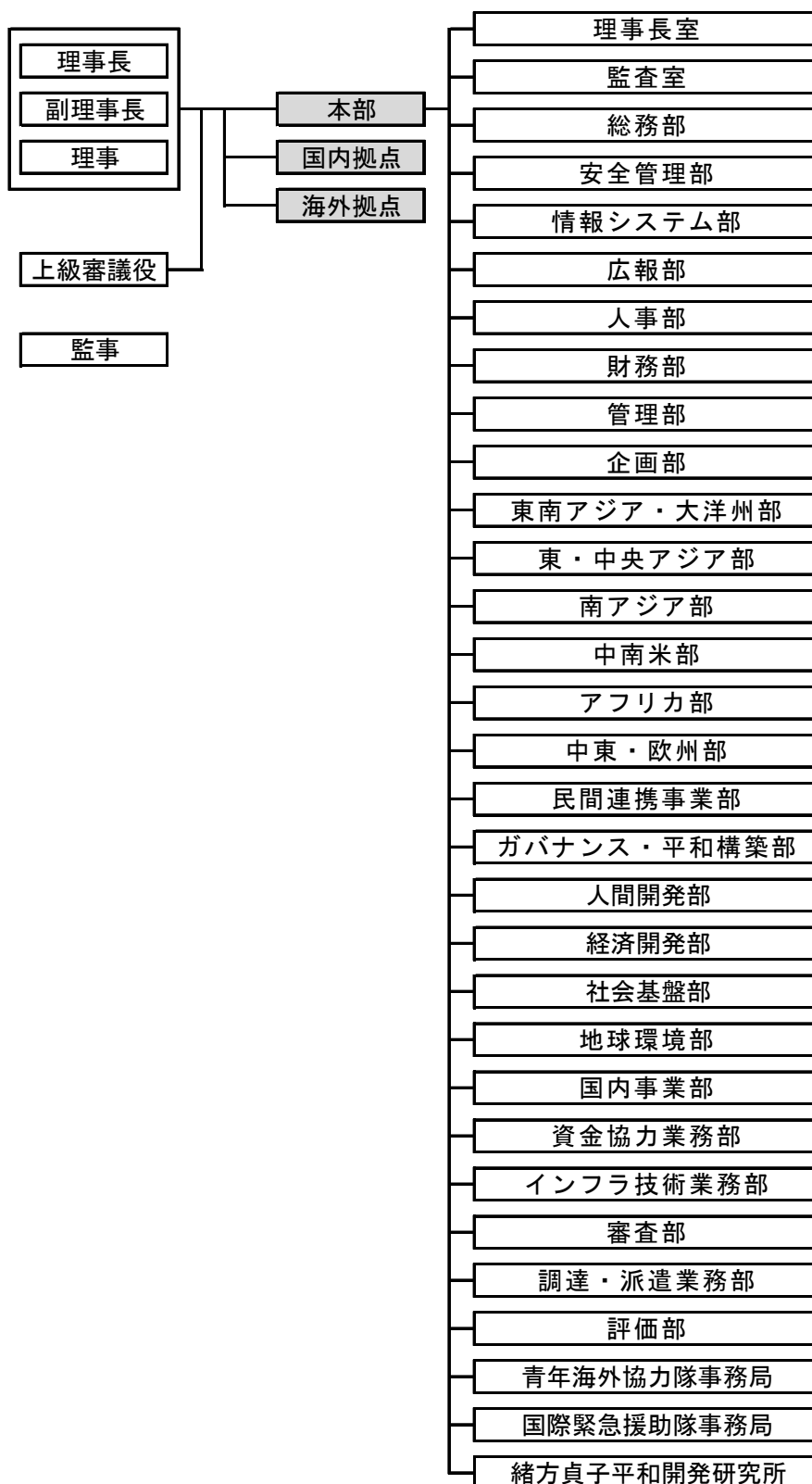
(3) 主務大臣

外務大臣

財務大臣（管理業務のうち有償資金協力業務に係る財務及び会計に関する事項）

農林水産大臣（開発投融资事業のうち農林業の開発に係るものに関する事項）

(4) 組織図 (令和4年3月31日現在)



(5) 事務所の所在地（令和4年3月31日現在）

本部（麹町）：東京都千代田区二番町 5-25 二番町センタービル
本部（竹橋）：東京都千代田区大手町 1-4-1 竹橋合同ビル
本部（市ヶ谷）：東京都新宿区市谷本村町 10-5
本部（竹橋）：東京都千代田区大手町 1-4-1 竹橋合同ビル
北海道センター（札幌）：北海道札幌市白石区本通 16 南 4-25
北海道センター（帯広）：北海道帯広市西 20 条南 6-1-2
東北センター：宮城県仙台市青葉区一番町 4-6-1 仙台第一生命タワービル 20 階
筑波センター：茨城県つくば市高野台 3-6
東京センター：東京都渋谷区西原 2-49-5
横浜センター：神奈川県横浜市中区新港 2-3-1
北陸センター：石川県金沢市本町 1-5-2 リファール(オフィス棟)4 階
中部センター：愛知県名古屋市中村区平池町 4-60-7
関西センター：兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通 1-5-2
中国センター：広島県東広島市鏡山 3-3-1
四国センター：香川県高松市鍛冶屋町 3 番地 香川三友ビル 1 階
九州センター：福岡県北九州市八幡東区平野 2-2-1
沖縄センター：沖縄県浦添市字前田 1143-1
二本松青年海外協力隊訓練所：福島県二本松市永田字長坂 4-2
駒ヶ根青年海外協力隊訓練所：長野県駒ヶ根市赤穂 15
インドネシア事務所：インドネシア ジャカルタ
マレーシア事務所：マレーシア クアラルンプール
フィリピン事務所：フィリピン マニラ
タイ事務所：タイ バンコク
カンボジア事務所：カンボジア プノンペン
ラオス事務所：ラオス ビエンチャン
東ティモール事務所：東ティモール デイリ
ベトナム事務所：ベトナム ハノイ
ミャンマー事務所：ミャンマー ヤンゴン
中華人民共和国事務所：中華人民共和国 北京
モンゴル事務所：モンゴル ウランバートル
ブータン事務所：ブータン ティンプー
バングラデシュ事務所：バングラデシュ ダッカ
インド事務所：インド ニューデリー
ネパール事務所：ネパール カトマンズ
パキスタン事務所：パキスタン イスラマバード
スリランカ事務所：スリランカ コロンボ
アフガニスタン事務所：アフガニスタン カブール

キルギス事務所：キルギス ビシュケク
タジキスタン事務所：タジキスタン ドウシャンベ
ウズベキスタン事務所：ウズベキスタン タシケント
フィジー事務所：フィジー スバ
パプアニューギニア事務所：パプアニューギニア ポートモレスビー
パラオ事務所：パラオ コロール
キューバ事務所：キューバ ハバナ
ドミニカ共和国事務所：ドミニカ共和国 サントドミンゴ
エルサルバドル事務所：エルサルバドル サンサルバドル
グアテマラ事務所：グアテマラ グアテマラ・シティ
ホンジュラス事務所：ホンジュラス テグシガルパ
メキシコ事務所：メキシコ メキシコ
ニカラグア事務所：ニカラグア マナグア
パナマ事務所：パナマ パナマ
セントルシア事務所：セントルシア グロス・イスレット
アルゼンチン事務所：アルゼンチン ブエノスアイレス
ボリビア事務所：ボリビア ラパス
ブラジル事務所：ブラジル サンパウロ
エクアドル事務所：エクアドル キト
パラグアイ事務所：パラグアイ アスンシオン
ペルー事務所：ペルー リマ
アメリカ合衆国事務所：アメリカ合衆国 ワシントン
イラン事務所：イラン テヘラン
イラク事務所：イラク バグダッド
パレスチナ事務所：パレスチナ ラマツラ
ヨルダン事務所：ヨルダン アンマン
シリア事務所：シリア ダマスカス
エジプト事務所：エジプト カイロ
モロッコ事務所：モロッコ ラバト
チュニジア事務所：チュニジア チュニス
スーダン事務所：スーダン ハルツーム
エチオピア事務所：エチオピア アディスアベバ
ガーナ事務所：ガーナ アクラ
ケニア事務所：ケニア ナイロビ
マラウイ事務所：マラウイ リロングウェ
ナイジェリア事務所：ナイジェリア アブジャ
南アフリカ共和国事務所：南アフリカ共和国 プレトリア
ウガンダ事務所：ウガンダ カンパラ

タンザニア事務所：タンザニア ダルエスサラーム
 ザンビア事務所：ザンビア ルサカ
 アンゴラ事務所：アンゴラ ルアンダ
 ブルキナファソ事務所：ブルキナファソ ワガドゥグー
 カメルーン事務所：カメルーン ヤウンデ
 コートジボワール事務所：コートジボワール アビジャン
 マダガスカル事務所：マダガスカル アンタナナリボ
 モザンビーク事務所：モザンビーク マプト
 ルワンダ事務所：ルワンダ キガリ
 セネガル事務所：セネガル ダカール
 コンゴ民主共和国事務所：コンゴ民主共和国 キンシャサ
 南スーダン事務所：南スーダン ジュバ
 ジブチ事務所：ジブチ ジブチ
 トルコ事務所：トルコ アンカラ
 バルカン事務所：セルビア ベオグラード
 フランス事務所：フランス パリ

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

当法人の主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人は、別添のとおりです。

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
資産	271,332	286,211	318,597	377,745	356,612
負債	205,260	231,230	265,578	324,866	233,851
純資産	66,072	54,981	53,019	52,879	122,761
行政コスト	-	-	252,177	164,246	228,814
経常費用	238,184	247,543	234,674	163,010	227,084
経常収益	227,716	238,451	233,350	163,642	273,693
当期総利益	4,304	3,168	3,121	1,615	71,734

(8) 翌年度に係る予算、収支計画及び資金計画

① 予算

(単位：百万円)

区別	合計
収入	
運営費交付金収入	150,139
施設整備費補助金等収入	1,612
事業収入	289
受託収入	295
寄附金収入	145
その他の収入	-
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	-
計	152,480
支出	
業務経費	140,459
(うち特別業務費を除いた業務経費)	139,579
施設整備費	1,612
受託経費	295
寄附金事業費	145
一般管理費	9,969
計	152,480

② 収支計画

(単位：百万円)

区別	合計
費用の部	154,144
經常費用	154,144
業務経費	141,327
(うち特別業務費を除いた業務経費)	140,447
受託経費	295
寄附金事業費	145
一般管理費	10,742
減価償却費	1,636
財務費用	-
臨時損失	-
収益の部	154,144
經常収益	154,144
運営費交付金収益	149,846
事業収入	282
受託収入	295
寄附金収入	145
資産見返運営費交付金戻入	1,636
賞与引当金見返に係る収益	1,042
退職給付引当金見返に係る収益	892
財務収益	8
受取利息	8
その他の収入	-
臨時収益	-
純利益 (△純損失)	-
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-
目的積立金取崩額	-
総利益 (△総損失)	-

③ 資金計画

(単位：百万円)

区別	合計
資金支出	421,977
業務活動による支出	150,574
業務経費	140,459
(うち特別業務費を除いた業務経費)	139,579
受託経費	295
寄附金事業費	145
一般管理費	9,676
投資活動による支出	1,906
固定資産の取得による支出	1,906
財務活動による支出	-
不要財産に係る国庫納付による支出	-
国庫納付金による支払額	12,208
翌年度への繰越金	257,290
資金収入	421,977
業務活動による収入	150,868
運営費交付金による収入	150,139
事業収入	289
受託収入	295
寄附金収入	145
その他の収入	-
投資活動による収入	1,621
施設整備費補助金による収入	1,621
固定資産の売却による収入	-
貸付金の回収による収入	9
財務活動による収入	-
前年度からの繰越金	269,488

詳細については、年度計画をご参照ください。

16. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

現金及び預金：現金、預金

有価証券：1年以内に満期の到来する譲渡性預金

有形固定資産：土地、建物、機械装置、車両、工具等独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無形固定資産：有形固定資産、投資その他の資産以外の長期資産で、商標権、ソフトウェア等具体的な形態を持たない無形固定資産

投資その他の資産：長期貸付金、差入保証金、退職給付引当金見返等

運営費交付金債務：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

無償資金協力事業資金：機構法第35条により交付を受けた資金

資産見返負債：取得した固定資産または棚卸資産（資本剰余金で整理したものを除く。）を整理するもの

退職給付引当金：職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、計上するもの

政府出資金：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

資本剰余金：資本金及び利益剰余金以外の純資産

利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

前中期目標期間繰越積立金：主務大臣の承認を受け前中期目標期間から繰り越された積立金

② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用：損益計算書における経常費用、臨時損失

その他行政コスト：政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの

行政コスト：独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③ 損益計算書

業務費：独立行政法人の業務に要した費用

一般管理費：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費及び組織運営に必要な経費

財務費用：外貨建て取引の際に生じた損等

運営費交付金収益：運営費交付金債務を収益化した額

無償資金協力事業資金収入：機構法第35条資金を収益化した額

臨時損失：固定資産の除売却損

臨時利益：固定資産の売却益等

前中期目標期間繰越積立金取崩額：前中期目標期間繰越積立金を財源とした費用が発生した場合にその見合額を整理するもの

④ 純資産変動計算書

当期末残高：貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、サービスの購入等による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：リース債務の返済による支出、国庫納付金の支出等が該当

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額

(2) その他公表資料との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の報告書等を作成しています。

i 業務実績等報告書 (<https://www.jica.go.jp/disc/jisseki/index.html>)

ii 国際協力機構年次報告書 (<https://www.jica.go.jp/about/report/>)

iii サステナビリティ・レポート (<https://www.jica.go.jp/environment/index.html>)

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	公益社団法人青年海外協力協会 法人番号： 8010005019069	公益財団法人海外日系人協会 法人番号： 6020005010243
業務概要	(1)開発途上国等における国際協力事業並びに国際交流・国際理解の促進及び普及・啓発に関する事業 (2)災害復興支援及び、平和構築に関する事業 (3)国内外の援助機関・国際協力団体等との協力及び連携に関する事業 (4)多文化共生社会造り支援及び、国際化を含む地域の活性化に関する事業 (5)地方公共団体等と協働し、地方創生を目的とする様々な分野を巻き込む総合的な新しいまちづくり事業及びその人材育成事業 ①教育、福祉、産業振興等の様々な分野を含む総合的な新しいまちづくりのための、計画立案、企画調整支援および事業実施 ②社会福祉法第2条に規定する第2種社会福祉事業 ア、児童福祉法に基づく ・障害児通所支援事業 ・障害児相談支援事業 ・放課後児童健全育成事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・保育所を運営する事業 イ、老人福祉法に基づく ・老人居宅介護等事業(訪問介護) ・老人デイサービス事業(通所介護) ウ、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく ・障害福祉サービス事業 ・相談支援事業 ・地域生活支援事業 ・地域活動支援センターを運営する事業 ③人材の養成及び研修 (6)その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1)海外・国内日系諸団体と提携し、又は単独で日系人にかかわる経済、文化、教育及び社会事業の支援並びに促進 (2)国際協力事業並びに国際交流事業の実施に関する協力 (3)地方自治体並びに国際交流団体等との連携 (4)国際協力事業並びに国際交流事業の活動に関する調査研究及び知識の内外への普及 (5)移住及び企業進出に関する情報の提供と連携 (6)海外日系人センターの設立及び運営 (7)日系人に対する・あるいは日系人に関する各種相談及び斡旋 (8)日本事情の対外広報及び啓発 (9)海外日系人大会の開催 (10)外国からの投資、外国への投資、企業に関する啓発 (11)その他公益目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 9名 代表理事・会長 雄谷 良成 常務理事 北野 一人 (元国際協力機構 二本松青年海外協力隊訓練所長)	役員数 16名 代表理事・会長 平井 伸治
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (公社)青年海外協力協会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (公財)海外日系人協会 (業務委託)
資産	3,508,727,918 円	187,082,351 円
負債	1,740,784,593 円	139,905,799 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	1,235,142,801 円	44,170,863 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 2,621,877,409 円	・その他の収益 333,973,756 円
○費用	○費用 2,655,434,469 円	○費用 331,962,567 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 566,357,584 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 3,000,000 円
○費用	○費用 0 円	○費用 2,005,500 円
正味財産期末残高	1,767,943,325 円	47,176,552 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出入、提出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金： 247,898,273 円 未収入金： 該当なし	未払金： 40,139,216 円 未収入金： 163,375 円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 2,225,312,429 円 (うち当機構取引額 1,081,210,084 円 48.6%) 競争契約 (1,050,590,779 円 97.2%) 企画競争・公募 (17,561,448 円 1.6%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (13,057,857 円 1.2%)	総事業収入 323,173,972 円 (うち当機構取引額 218,686,563 円 67.7%) 競争契約 (26,151,601 円 12.0%) 企画競争・公募 (36,600,679 円 16.7%) 競争性のない随意契約 (155,702,483 円 71.2%) その他 (231,800 円 0.1%)

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	公益財団法人北九州国際技術協力協会 法人番号： 8290805008210	公益財団法人太平洋人材交流センター 法人番号： 6120005014556
業務概要	(1) 必要な調査研究、教育カリキュラムの開発、研修プログラムの設定・実施、専門家派遣および海外技術移転の支援 (2) 国際親善を深めるための事業の企画・実施 (3) その他、この財団の目的を達成するための事業の企画・実施	(1) 開発途上国等の発展に資するための人材育成事業 (2) 開発途上国等との経済、文化、人的交流事業 (3) 開発途上国等との経済、文化、人的交流事業を担う人材の育成事業 (4) 経済協力に関する情報の収集及び調査研究 (5) 前各号の事業に関する啓発及び広報 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 12名 理事長 山本 郁也	役員数 19名 代表理事・会長 大坪 清
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (公財)北九州国際技術協力協会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (公財)太平洋人材交流センター (業務委託)
資産	652,124,664 円	4,561,136,533 円
負債	18,918,444 円	71,878,153 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	651,142,307 円	4,565,332,691 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 32,600,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 65,903,216 円	・その他の収益 118,606,276 円
○費用	○費用 115,841,671 円	○費用 194,680,587 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 597,632 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	633,206,220 円	4,489,258,380 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	未払金： 20,511,763 円 未収入金： 該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 55,200,002 円 (うち当機構取引額 51,542,403 円 93.4%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (51,542,403 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)	総事業収入 41,283,211 円 (うち当機構取引額 37,412,006 円 90.6%) 競争契約 (20,511,763 円 54.8%) 企画競争・公募 (16,900,243 円 45.2%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般社団法人アクセスアドバイザージャパン 法人番号：7011105007773	一般社団法人海外農業開発協会 法人番号：7010405010396
業務概要	(1) 農家と農業事業者に向けた効果的な金融商品及び販売経路の確立を支援するための下記の事項に係る事業 ①市場調査 ②商品開発及び販売経路改善 ③顧客保護 ④社会的経営管理 ⑤投資アドバイザー ⑥その他関連する事業 (2) 金融サービスプロバイダー及び農村における中小零細企業の管理能力を強化するための下記の事項に係る事業 ①組織診断とプログラム評価 ②各種トレーニング・能力強化 ③その他関連する事業 (3) 農家と農業事業者のための経済機会を創出するための下記の事項に係る事業 ①起業家育成 ②技術訓練 ③バリューチェーン開発 ④農村投資戦略策定 ⑤その他関連する事業 (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1) 海外農業開発協力の効果的な実施に関する提言 (2) 民間企業等の行う海外農業開発協力に対する指導及び助言 (3) 海外農業開発協力に関する政府又は民間企業等の諸事業に対する協力 (4) 海外農業開発協力に関する調査研究 (5) 海外農業開発協力に関する情報の収集及び提供 (6) 我が国農村地域振興に関する地域社会組織等との協働事業実施 (7) 我が国農村地域振興に関する人材の育成・確保 (8) 外国人技能実習生受入れ事業 (9) 前各号の事業に必要な施設の設置運営 (10) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 1名 代表理事 Ronald Bevacqua	役員数 9名 理事長 豊原 秀和
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)アクセスアドバイザージャパン (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一社)海外農業開発協会 (業務委託)
資産	291,630 円	31,683,223 円
負債	48,400 円	27,969,966 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	997,210 円	1,240,023 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 19,438,860 円	・その他の収益 119,543,525 円
○費用	○費用 20,192,840 円	○費用 117,070,291 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	243,230 円	3,713,257 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	未払金： 該当なし 未収入金： 2,202,354 円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 19,438,844 円 (うち当機構取引額 17,810,100 円 91.6%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (17,810,100 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)	総事業収入 114,191,080 円 (うち当機構取引額 100,201,432 円 87.7%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (100,076,598 円 99.9%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (124,834 円 0.1%)

注) 上記金額は令和3年1月1日から令和3年12月31日までの期間の金額である。

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般社団法人協力隊を育てる会 法人番号：1011005002153	一般社団法人国際建設技術協会 法人番号：3010005018587
業務概要	(1) 協力隊等の活動に関する普及啓発と理解促進に関する事業 (2) 協力隊等への参加促進に関する事業 (3) 協力隊等の現地活動支援に関する事業 (4) 協力隊等の経験を社会に還元するための事業 (5) 市民ボランティア等と連携した社会貢献事業 (6) 職業紹介事業および労働者派遣事業 (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1) 建設分野の国際交流の推進 (2) 海外における社会経済基盤施設の整備・運用・保全に係る調査 (3) 海外における社会経済基盤施設の整備・運用・保全のための人材の派遣と研修 (4) 国際建設分野のコンサルティング業務 (5) 社会経済基盤施設に関する国内外の資料及び情報の蒐集及び交換 (6) 社会経済基盤施設に関する国内外での広報宣伝 (7) その他本協会の目的達成のために必要な事業
役員氏名	役員数 16名 会長 山本 保博 常任理事 松岡 和久 (元国際協力機構 理事)	役員数 23名 理事長 橋場 克司
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)協力隊を育てる会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一社)国際建設技術協会 (業務委託)
資産	50,152,662 円	300,125,566 円
負債	9,822,713 円	72,026,813 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	40,246,519 円	227,888,781 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 3,000,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 114,812,429 円	・その他の収益 342,606,875 円
○費用	○費用 117,728,999 円	○費用 342,396,903 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	40,329,949 円	228,098,753 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金：16,971,514 円 未収入金：該当なし	未払金：40,992,524 円 未収入金：該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 103,653,686 円 (うち当機構取引額 92,265,294 円 89.0%) 競争契約 (90,678,059 円 98.3%) 企画競争・公募 (0 円 0.0%) 競争性のない随意契約 (960,575 円 1.0%) その他 (626,660 円 0.7%)	総事業収入 311,704,974 円 (うち当機構取引額 118,036,521 円 37.9%) 競争契約 (91,947,789 円 77.9%) 企画競争・公募 (20,976,271 円 17.8%) 競争性のない随意契約 (5,112,461 円 4.3%) その他 (0 円 0.0%)

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

注) 上記金額は令和2年7月1日から令和3年6月30日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般社団法人滝川国際交流協会 法人番号：2430005007375	一般社団法人とかち地域活性化支援機構 法人番号：1460105002142
業務概要	(1) 国際交流に関する事業 (2) 国際協力に関する事業 (3) 国際理解に関する事業 (4) 多文化共生の推進に関する事業 (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	(1) 地域の課題解決に関する事業 (2) 地域の活性化に関する事業 (3) 地域企業の社員教育および人材採用活動、インターンシップに関する事業 (4) その他前各号に掲げる事業に付帯又は関連する事業
役員氏名	役員数 23名 会長 水口 典一	役員数 11名 代表理事/理事長 松本 健春
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)滝川国際交流協会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一社)とかち地域活性化支援機構 (業務委託)
資産	51,153,553 円	7,877,360 円
負債	5,122,099 円	9,654,987 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	53,480,119 円	△ 1,859,977 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 5,500,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 23,581,755 円	・その他の収益 42,442,091 円
○費用	○費用 36,530,420 円	○費用 42,359,741 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	46,031,454 円	△ 1,777,627 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	未払金： 該当なし 未収入金： 1,259,137 円
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 54,085,594 円 (令和3年度決算見込額) (うち当機構取引額 50,436,738 円 93.3%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (50,436,738 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)	総事業収入 36,235,085 円 (うち当機構取引額 28,677,978 円 79.1%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (23,078,686 円 80.5%) 競争性のない随意契約 (5,599,292 円 19.5%) その他 (0 円 0.0%)

注) 「事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合」欄は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の見込額、同欄以外は令和2年度の決算値である。

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般社団法人日本森林技術協会 法人番号：201005017342	一般社団法人一橋大学コラボレーション・センター 法人番号：2012405002799
業務概要	(1) 科学技術に立脚する森林政策に関する考究及び提言 (2) 森林技術の発展及び普及 (3) 森林技術者の育成及び資格認定 (4) 学術奨励及び講習会等の開催 (5) 情報収集、調査及び研究 (6) 森林計画作成支援及び測量、設計 (7) 航空写真、人工衛星データの活用及び検査 (8) 森林認証 (9) 国際協力及び国際交流 (10) 印刷物の刊行及び物品の販売 (11) 森林技術者の派遣 (12) その他本協会の目的を達成するために必要な事業	(1) 研究の受託及び共同研究の実施 (2) 研究の情報発信のためのシンポジウム及びコンファレンスの企画・立案・開催 (3) 各種研究会、研修会、セミナー及び講習会の企画・立案・開催 (4) 高度職業人の人材育成のための教育・研修の企画・立案・実施 (5) 経営・法務・投資・資金調達及び公共政策に関するコンサルティング (6) 出版及び情報発信 (7) 国立大学法人の資金調達の援助業務 (8) 前各号に掲げる事業のほか、当法人の目的を達成するために適当と認められる事業
役員氏名	役員数 19名 理事長 福田 隆政	役員数 11名 代表理事 山田 敦
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一社)日本森林技術協会 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一社)一橋大学コラボレーション・センター (業務委託)
資産	2,423,227,865 円	93,817,081 円
負債	1,272,707,972 円	76,322,240 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	1,109,708,112 円	32,972,381 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 2,054,299,551 円	・その他の収益 123,645,793 円
○費用	○費用 2,013,487,770 円	○費用 139,123,333 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	1,150,519,893 円	17,494,841 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金：284,136,196 円 未収入金：該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 1,819,820,026 円 (うち当機構取引額 647,166,100 円 35.6%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (647,166,100 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)	総事業収入 123,623,146 円 (うち当機構取引額 83,325,464 円 67.4%) 競争契約 (37,567,200 円 45.1%) 企画競争・公募 (45,758,264 円 54.9%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	一般財団法人国際開発機構 法人番号：7010405009018	一般財団法人国際臨海開発研究センター 法人番号：4010405010523
業務概要	(1) 国際開発に関する人材育成事業 (2) 国際開発及び援助政策に関する調査研究 (3) 国際開発に関する高等教育への協力 (4) 海外における技術協力等に関する事業 (5) 国際開発に資する民間企業活動への協力 (6) 国際開発に関する情報の発信、啓発及び広報 (7) 前各号の事業からの知見を活用した国内事業 (8) その他本財団の目的を達成するために必要な事業	(1) プロジェクト調査研究事業 ①世界の臨海開発及び国際物流に関する調査研究を行うこと ②海外における臨海開発及び物流に関する協力プロジェクトを行うこと (2) 国際協力支援事業 ①臨海開発及び物流に関する我が国の技術の諸外国に対する技術移転を行うこと ②世界の臨海開発及び国際物流に関する情報の収集、分析を行うこと (3) 国際交流・広報事業 ①臨海開発及び物流に係る海外の研究者及び専門家との国際交流を推進すること ②世界の臨海開発及び国際物流に関する研究会、講演会等の開催及び出版物の刊行を行うこと ③内外の研究機関と世界の臨海開発及び国際物流に関する共同研究を行うこと (4) その他センターの目的を達成するために必要な事業を行うこと
役員氏名	役員数 8名 理事長 杉下 恒夫	役員数 8名 代表理事・理事長 三宅 光一
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (一財)国際開発機構 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (一財)国際臨海開発研究センター (業務委託)
資産	642,828,143 円	1,815,168,351 円
負債	32,366,393 円	73,743,507 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	660,037,002 円	1,667,642,828 円
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 1,000,000 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 130,920,503 円	・その他の収益 590,517,170 円
○費用	○費用 181,495,755 円	○費用 516,735,154 円
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 0 円	・受取補助金等 0 円
・その他の収益	・その他の収益 0 円	・その他の収益 0 円
○費用	○費用 0 円	○費用 0 円
正味財産期末残高	610,461,750 円	1,741,424,844 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期収入合計額	-	-
当期支出合計額	-	-
当期収支差額	-	-
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	未払金：149,350,410 円 未収入金：該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 120,549,060 円 (うち当機構取引額 73,194,892 円 60.7%) 競争契約 (12,852,215 円 17.6%) 企画競争・公募 (59,390,646 円 81.1%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (952,031 円 1.3%)	総事業収入 577,897,113 円 (うち当機構取引額 320,984,832 円 55.5%) 競争契約 (9,447,895 円 2.9%) 企画競争・公募 (274,390,459 円 85.5%) 競争性のない随意契約 (37,146,478 円 11.6%) その他 (0 円 0.0%)

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	特定非営利活動法人アジア科学教育経済発展機構 法人番号：9010005004920	特定非営利活動法人栄養不良対策行動ネットワーク 法人番号：2011205001937
業務概要	(1)日本とアジア太平洋等諸外国間の教育・科学技術・経済・産業等に係わる諸問題の調査・分析、及び提言 (2)前項のテーマに係わるプロジェクト及びコンサルティングの実施 (3)各国の政府関係者、研究者等と日本側関係者との、共同研究、セミナー等による交流 (4)各国から日本への留学生・研修生の受入、及び日本から各国への派遣に対する支援 (5)前項留学生・研修生の職能育成、及び雇用機会提供のための職業紹介事業 (6)その他これに関連する事項	(1)開発途上国の栄養に関する開発援助プロジェクトの実施支援事業 (2)開発途上国の栄養に関する研究調査と政策提言事業 (3)前1、2号に規定する事業を行うために必要な人材の養成事業 (4)開発途上国の栄養に関する調査研究報告書や教材・マニュアル開発事業 (5)開発途上国の栄養に関する知識普及と技術習得のための研修事業 (6)類似活動をおこなう国内外のNGOや大学などとの間のネットワーク強化と経験・知見の蓄積・共有事業 (7)その他目的を達成するため必要な事業
役員氏名	役員数 15名 理事長 濱野 正啓	役員数 4名 代表理事 渡邊 鋼市郎
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (特非)アジア科学教育経済発展機構 (業務委託)	(独)国際協力機構 → (特非)栄養不良対策行動ネットワーク (業務委託)
資産	380,901,661 円	22,668,811 円
負債	88,091,526 円	1,319,590 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 -	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 -	・その他の収益 -
○費用	○費用 -	○費用 -
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 -	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 -	・その他の収益 -
○費用	○費用 -	○費用 -
正味財産期末残高	292,810,135 円	21,349,221 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	260,608,670 円	89,504 円
当期収入合計額	248,084,052 円	46,265,150 円
当期支出合計額	215,882,587 円	25,005,433 円
当期収支差額	32,201,465 円	21,259,717 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金：14,955,600 円 未収入金：該当なし	未払金：24,193,500 円 未収入金：該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 232,877,943 円 (うち当機構取引額 118,301,923 円 50.8%) 競争契約 (70,366,852 円 59.5%) 企画競争・公募 (47,935,071 円 40.5%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)	総事業収入 46,115,150 円 (うち当機構取引額 46,115,150 円 100.0%) 競争契約 (23,398,650 円 50.7%) 企画競争・公募 (22,716,500 円 49.3%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)
注)	「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)により活動計画書を作成している。 注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。	「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)により活動計画書を作成している。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	特定非営利活動法人おきなわ環境クラブ 法人番号：5360005000789	特定非営利活動法人国際斜面災害研究機構 法人番号：1130005005237
業務概要	(1) 特定非営利活動に係る事業 ①地域の自然と環境の保全に関する事業 ②環境教育に関する観察会及び研修会、セミナー、ワークショップ等の事業 ③自然と環境の題材を活かした地域振興に関する事業 ④必要な調査研究、情報収集及び提供 ⑤会報及び出版物の発行 (2) 収益事業 ①バザー、その他物品販売の事業	(1) 社会と環境に資するための国内外における斜面災害研究の推進 (2) 斜面災害軽減のための能力開発と教育・広報 (3) 斜面災害にかかわる学術雑誌の編集、出版と販売 (4) 国際会議（シンポジウム、現地討論会）、講演会・講習会の企画と開催 (5) 国際機関との連携・協力 (6) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業
役員氏名	役員数 7名 会長 下地 邦輝	役員数 6名 理事長 佐々 恭二
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (特非)おきなわ環境クラブ (業務委託)	(独)国際協力機構 → (特非)国際斜面災害研究機構 (業務委託)
資産	16,929,600 円	170,020,810 円
負債	7,846,326 円	61,170,067 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 -	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 -	・その他の収益 -
○費用	○費用 -	○費用 -
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等 -	・受取補助金等 -
・その他の収益	・その他の収益 -	・その他の収益 -
○費用	○費用 -	○費用 -
正味財産期末残高	9,083,274 円	108,850,743 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	13,390,590 円	100,040,162 円
当期収入合計額	13,328,249 円	46,525,529 円
当期支出合計額	17,635,565 円	37,714,948 円
当期収支差額	△ 4,307,316 円	8,810,581 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、提出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	未払金：226,226 円 未収入金：該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額等・割合)	総事業収入 10,442,004 円 (うち当機構取引額 8,971,546 円 85.9%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (8,971,546 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)	総事業収入 114,268,382 円 (令和3年度決算見込額) (うち当機構取引額 78,227,788 円 68.5%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (78,227,788 円 100.0%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (0 円 0.0%)

注) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)により活動計画書を作成している。
注) 上記金額は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間の金額である。

注) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)により活動計画書を作成している。
注) 「事業収入と当機構の発注等に係る金額・割合」欄は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の見込額、同欄以外は令和2年度の決算値である。

法人種別・名称	(関連公益法人等)	(関連公益法人等)
事項	特定非営利活動法人国際農林参加型技術ネットワーク 法人番号：2050005002019	特定非営利活動法人レキオウイングス 法人番号：1360005004216
業務概要	(1)国際協力の活動に係わる事業 ①小規模農家への支援として、畑作、稲作、野菜栽培、農機具改良開発、灌漑などの適正技術の開発に関連する事業を行う ②小規模農家に対する農業技術の情報収集と提供 ③地域農業事情の調査及び適正技術開発研究 ④地域住民の人材育成及び技術支援 ⑤日本及び現地における研修活動 ⑥人材派遣等への支援 (2)経済活動の活性化を図る活動に係わる事業 ①適正な農業技術を通して参加型地域農村開発協力への協力 ②現地農業協同組合等に対して農民の参画事業に対する協力 ③農民への適正な農業技術の研修活動への協力 (3)学術の振興を図る活動に係わる事業 ①地域小規模農家の適正技術の開発、調査、研究 ②日本の農民、学生及び国際協力に携わる専門家等との交流事業 ③大学、研究機関等に対する協力支援	(1)特定非営利活動に係る事業 ①国際協力事業 ②国際交流事業 ③人材育成に関する事業 ④文化・スポーツ・教育・学術交流に関する事業 ⑤沖縄の地域おこしに関する事業 ⑥社会的弱者の擁護及び平和を推進する事業 ⑦その他目的を達成するために必要な事業 (2)その他の事業 ①物品等販売事業
役員氏名	役員数 7名 会長 櫻井 文海 理事 永井 和夫 (元国際協力機構 筑波国際センター長) 理事 西村 美彦 (元国際協力機構 筑波国際センター課長代理) 監事 岩崎 薫 (元国際協力機構 シリア事務所長)	役員数 7名 理事長 安和 朝忠
関連公益法人等と当機構の取引の関連図	(独)国際協力機構 → (特非)国際農林参加型技術ネットワーク (業務委託)	(独)国際協力機構 → (特非)レキオウイングス (業務委託)
資産	41,040,035 円	15,469,464 円
負債	23,363,024 円	1,141,038 円
(正味財産増減計算書)		
正味財産期首残高	-	-
当期正味財産増減額		
一般正味財産の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等	・受取補助金等
・その他の収益	・その他の収益	・その他の収益
○費用	○費用	○費用
指定正味財産増減の部		
○収益	○収益	○収益
・受取補助金等	・受取補助金等	・受取補助金等
・その他の収益	・その他の収益	・その他の収益
○費用	○費用	○費用
正味財産期末残高	17,677,011 円	14,328,426 円
(活動計算書)		
正味財産期首残高	15,571,892 円	16,185,282 円
当期収入合計額	47,897,142 円	34,254,706 円
当期支出合計額	45,792,023 円	36,111,562 円
当期収支差額	2,105,119 円	△ 1,856,856 円
関連公益法人等の基本財産に対する出えん、拠出、寄附等の明細 運営費、事業費等に充てるため負担した会費、負担金等の明細	該当なし	該当なし
関連公益法人に対する債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
事業収入と当機構の発注等に 係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募 及び競争性のない随意契約の 金額等・割合)	総事業収入 47,754,227 円 (うち当機構取引額 45,162,476 円 94.6%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (44,989,846 円 99.6%) 競争性のない随意契約 (0 円 0.0%) その他 (172,630 円 0.4%)	総事業収入 31,814,205 円 (うち当機構取引額 29,267,205 円 92.0%) 競争契約 (0 円 0.0%) 企画競争・公募 (29,246,705 円 99.9%) 競争性のない随意契約 (10,800 円 0.0%) その他 (9,700 円 0.0%)

注) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)により活動計画書を作成している。

注) 「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」(平成23年法律第70号)により活動計画書を作成している。